

TPPへの参加に対し慎重な対応と営農者への早急な環境整備を求める意見書

内閣は、去る11月9日、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定について「国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」方針を確認し、来年6月前後に参加の是非について決定すると表明するなど例外なしの関税撤廃を原則とするTPPへの参加への道を進んでいる。

内閣府は、日本のTPPへの参加により、GDP（国内総生産）が2.4兆円から3.2兆円程度増えると試算し、経済産業省も、日本がTPPに参加しない場合は、既に自由貿易協定で先行している韓国に後れを取り、GDPは平成32年までに10.5兆円程度も減少すると予想している。

一方で、日本がTPPに参加することになれば、農業大国である米国やオーストラリアからの農産物輸入も完全に自由化することは避けられず、それによって米の生産は9割減少するとされており、食料自給率は現状の40%から13%程度に低下するとされている。

さらには、農林水産省の試算によれば農林水産業及び関連産業でGDPが8.4兆円程度減少し、350万人程度の雇用が失われるとされており、我が国の農林水産業や地域社会は、壊滅的な打撃を受ける懸念がある。

TPPへの参加に当たっては、日本の長期的な国家戦略の中で、国内の地域産業をいかに守り、強化するという視点で、じっくり腰を据えた議論が必要である。

今、我が国に迫られるのは、崩壊の危機が広がる農業を立て直し、食料自給率を向上させることにあり、営農者が安心して生産に励める環境を国の責任で整え、各国の食料主権を尊重した貿易ルールを確立することが不可欠である。

よって、国におかれては、TPPへの参加には慎重に対応の上、国際競争力の強化と国内農林水産業の保護を両立させる政策を推進されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月15日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣 　あて

外務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣